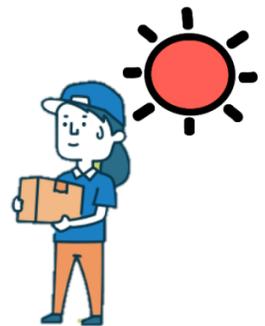


ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

=2025年6月より、熱中症対策の義務化=

職場における熱中症死傷者数(2020年～2024年)は、増加傾向にあり、昨年は死亡を含む休業4日以上死傷者数は1,195人(過去最高)、うち30人の方が亡くなっています。多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認出来ていませんでした。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
職場における熱中症死亡者数(人)	959人	561人	827人	1,106人	1,195人
上記のうち、死亡者数(人)	22人	20人	30人	31人	30人



2025年6月より、熱中症の重篤化による死亡災害を防止し、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、状況に応じ、迅速かつ適切に対処する目的で、下記の項目が事業者には義務付けとなる見込みです。

- (1) 報告体制の整備 (連絡先や担当者を事業場ごとに定める)
- (2) 重篤化させないための必要な措置の実施手順を、あらかじめ作成
 - ①作業からの離脱 ②身体の冷却 ③必要に応じて医療機関への搬送等につなげる ④緊急搬送先等
- (3) (1)と(2)を関係作業員への周知

【義務化の対象となる作業】

「暑さ指数(WBGT)」が28度以上または気温が31度以上の環境で、連続1時間以上、または1日当たり4時間を超えての実施が見込まれる作業

厚生労働省では、5月～9月に熱中症予防対策を徹底するため、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施していますので、必要な対策等をご確認ください。

= 在職老齢年金制度について =

60歳以降も引き続き勤めてくれている従業員がいますが、働きながらも年金は受けられますか？

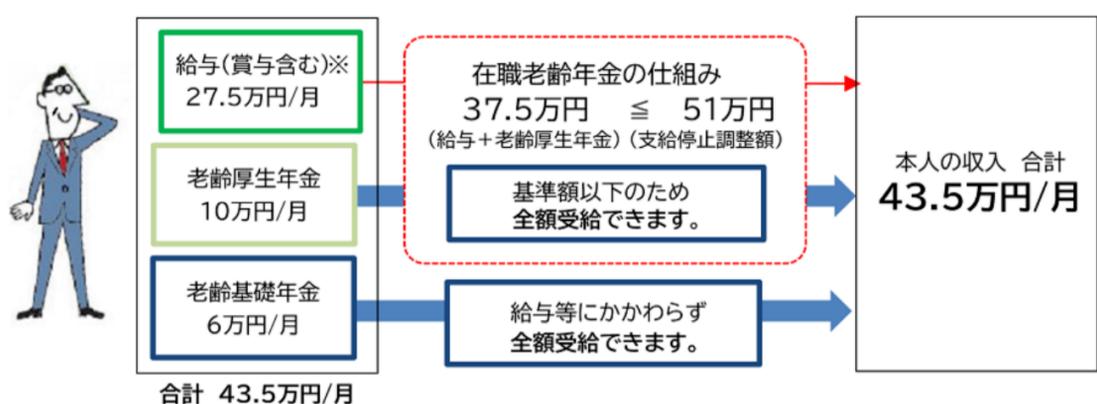


働きながらも老齢年金を受け取ることができます。

ただし、厚生年金保険に加入しながら、老齢厚生年金を受け取る60歳以上の方は、給与や賞与の額に応じて、老齢厚生年金の一部または全額が支給停止されることがあります。この仕組みを「**在職老齢年金**」といいます。

②

Aさんの場合：給与24万円(月額)、賞与42万円(年間)、老齢厚生年金10万円(月額)、老齢基礎年金6万円(月額)



2025年度においては、老齢厚生年金と給与(賞与月換算額含む)の合計が1ヶ月あたり**51万円(支給停止調整額)**を超える場合は、年金の一部または全額が停止されます。

②の例では、給与が月額24万円、年間の賞与額を月割りすると、給与相当額は月額27.5万円、老齢厚生年金は10万円となり、合計した金額(37.5万円)は支給停止調整額51万円以下となるため、老齢厚生年金を全額もらうことができます。

③

豊富な経験をお持ちのシニア世代の方には、働いていただけると有難いです。

④

厚生労働省では、2026年4月から、支給調整停止額を62万円に引き上げる案が検討されています。

この改正が決定すれば、年金がカットされないように就業調整をしていたシニア世代の就業意欲の向上や、企業が直面している人手不足解消の1つになると考えられます。今後の政府の動向について、ニュース等でしっかりチェックしていきましょう。

⑤

「ビタミンM」の内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと、および誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いませんのでご了承ください。また「ビタミンM」の内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
 〒561-0872
 大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 TEL :06-6868-1177
 発行責任者:社会保険労務士 岩田 健 Mail :
 執筆担当者:労務チーム 友田美津子 sr-toiawase@nkgr.co.jp



←バックナンバーはこちら
からご覧いただけます

作成日:2025.4.22



イラスト協力:WANPUG